

第8日

令和7年3月6日（木）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番大庭きみ子議員の質問を許可します。15番大庭きみ子議員。

（15番大庭きみ子君登壇）

○15番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。15番大庭きみ子でございます。本日は年度末のお忙しい中に議会傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいています皆様、ありがとうございます。

3月は出会いと別れの月であります。今年度で退職されます皆様、また役職定年を迎える皆様方、九州北部豪雨災害からの復旧・復興やコロナ禍での大変な時代を乗り越えて、長い間、朝倉市の発展のために御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。そして、大変お疲れさまでした。これからも健康に留意されまして、朝倉市の発展にさらに御活躍されますよう祈念申し上げます。

さて、先日行われましたトランプ米大統領とウクライナのゼレンスキー大統領との首脳会談では、激しい口論が全世界の前で繰り広げられました。現在も続くウクライナ情勢は国際社会にとって大きな関心事であり、私たちに平和の尊さとその維持の難しさを改めて考えさせられています。この会談が決裂ではなく、平和な解決の一步となることを強く願っております。

また、今年は第二次世界大戦の終結から80周年という節目の年であります。私たちが享受している平和と安定は、多くの犠牲と努力の上に築かれたものであります。その尊さを忘れることはできません。過去の教訓を胸に、次の世代へと平和な社会を引き継ぐ責任を改めて感じております。

本日は3月議会の一般質問のトリとなっております。さすがに一般質問が13番目となりますと、ほとんど質問内容が重なっております。議員の皆様方からの宿題もたくさん頂きまして、さらに深掘りさせていただきながら質問させていただきます。執行部におかれましては、明快な回答よろしくお願いいたします。

（15番大庭きみ子君降壇）

○議長（小島清人君） 15番大庭きみ子議員。

○15番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして質問してまいります。

まず初めに、朝倉市は平成18年3月に合併を行い、市制20年という大きな節目の年を迎えています。来年1月には新庁舎も建設され、新しい庁舎でのスタートとなります。朝倉市制20周年記念事業も様々考えられており、新しい節目のスタートになる年だと思います。

そして、忘れてならないのは戦後80年を迎える大きな節目の年であります。施政方針の中にも、「戦争という悲劇を繰り返さないよう、平和の尊さを伝承するため、平和事業を

拡充してまいります」とうたわれております。しかし、今もなお世界中で紛争により多くの尊い命が奪われています。様々な国際情勢の変化により、より平和意識の醸成が求められています。

まずは、2025年は戦後80年の節目に当たり、平和の大切さを次世代にどう継承していくのが大変重要だと思います。北川議員の質問もありましたが、再度、朝倉市としてどのような方針で平和事業を拡充するのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 戦後80年の平和事業の拡充についてということでございます。

戦後80年を迎えまして、戦争を経験された方、知る方が少なくなってきたところがございます。市といたしましては、いかに後世に伝えていくかを考えておりまして、頓田の森の悲劇をはじめとします戦後の痛ましい出来事を風化させることなく後世に伝えていくために――すみません、失礼いたしました。戦争の痛ましい出来事を風化させることなく後世に伝えていくために、平和事業実行委員会とともに戦後80年記念誌というものを作成する予定でございます。

また、平和への思いを次の世代へつないでいくために、戦没者追悼式への中学生の参加を予定しております。あわせまして、戦争の悲惨さや平和の尊さについて市民の方々に再認識していただけるように、平和に関する講演会の開催も予定をしているところでございます。

このほかにも、現在再整備を行っております一木児童公園に今も残ります飛行学校甘木生徒隊の正門跡につきまして、説明看板を設置しまして、当時を伝える貴重な戦跡として伝えていくこととしているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 大変重要なことだと思っております。特に、朝倉市の頓田の森では31名の児童が誤爆により亡くなるという痛ましい犠牲や甚大な被害も出ております。平和事業実行委員会ではこのような悲惨な戦争を、先ほども言われましたが、風化させることなく市民の平和に対する意識啓発や戦争の悲惨さを伝えるために、年1回の市民参加による平和劇やフィールドワークなどを行い、大変高い評価を得られております。平和劇においては朝倉市内外から300人近い観客もあり、その多くのアンケートの中には、「大変感動しました」「平和の大切さを改めて考えさせられました」「二度と戦争を繰り返してはいけないと思いました」など、多くの感想も出され、市民参加による大変有意義な取組がなされています。

しかし、高齢者の方々の参加が多く、これからは戦争体験者の減少が考えられますが、証言をどう残すかが課題でもあります。また、次世代を担っていく若い世代への継承が大事になると思われます。

先ほど、今年度の事業は説明いただきましたが、市は既に非核・恒久平和宣言を行っており、それを象徴する大きなモニュメントといいますか、大きな立て看板が市役所入り口にあります。この看板は、新庁舎になった場合はどこに設置されるお考えでしょうか、また、どのようなものがつくられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど議員がおっしゃいました非核・平和都市宣言の看板についてでございます。

新庁舎では、懸垂幕を3面に掲示するタイプの三角柱の看板を敷地内に設置をすることとしているところでございます。その1面に非核・恒久平和都市の懸垂幕というのを設置しまして、これまでと同様に非核・恒久平和都市宣言の自治体であるということをアピールしていくというところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ぜひとも市民に強く訴えることが大事だと思いますので、そのように市民が目にしやすい新庁舎のところに、ぜひとも設置をしていただきたいと思いますと考えております。

また、20年前に合併して朝倉市が誕生したときに、朝倉市と市議会で非核・恒久平和都市宣言文を平成20年3月27日に議決しております。この3月27日は頓田の森に爆弾が投下された日でもあります。さらに、朝倉市民からのメッセージもまとめられています。これは市の平和への誓いとして重要なものであり、次世代に継承していく必要があると思いますが、今どこに掲示されているか御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員おっしゃるような宣言とメッセージにつきましては、頓田の森の平和花園、それと甘木公園の入り口の体育館付近に設置しているものと承知をしているところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、甘木公園の入り口のところに確かにございますが、現在の市民はどれほどこの宣言やメッセージの存在を認識しているのでしょうか。20年前に議会でも議決したのですが、当時の議員も少なくなり、議会でもほとんど忘れられているのではないのでしょうか。市はこれまでどのように周知されてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 非核・恒久平和都市宣言及び市民のメッセージにつきましては、市内外に広くアピールするために、現在は市のホームページに掲載をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） なかなかホームページも見ない市民も多いのではないかと思います。

ますが、そこで提案をいたしますが、新庁舎は市政の新たな拠点であり、市民が訪れる機会が多い場所でもあります。ここに、この朝倉市と市議会が議決した非核・恒久平和宣言文と朝倉市民からのメッセージをブースとして常設展示すれば、市民が平和の理念を身近に感じられるのではないのでしょうか。平和のメッセージを新庁舎にも掲示していただきたいと思います。

具体的には、宣言文と朝倉市民からのメッセージをパネルにして掲示する、また、市民が自由にメッセージを書き加えられるスペースをつくる、また、戦争体験者の証言映像を視聴できるようなコーナーを設置するなど、いろいろあると思いますが、市として、新庁舎において非核・恒久平和都市宣言と朝倉市民からのメッセージを掲示することを検討してありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど言いました宣言、メッセージにつきましては、改めて市民への周知としまして新庁舎への掲示についても検討させていただきたいと思っています。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひとも市民の目に届くところに掲示をしていただきたいと思います。

そして、先ほど、一木の児童公園のところに看板を掲示したいというお話もされておまして、ここに貴重な写真を預かってきております。（写真掲示）これは今現在の一木児童公園のところです。これが昔、甘木野戦高射砲部隊の正門になります。今もこれが記念に残されております。これは昭和18年4月に撮影されたものですが、この高射砲部隊はニューギニア戦線へ出陣しております。この写真は歩哨の交代をされているところの写真なんです、その看板を掲示されるときに、この写真も一緒に看板につけていただいて掲示していただくと、より市民の方にも分かりやすいのではないかなということで提案をさせていただきたいと思っています。

まだほかにもありますが、多分タブレットのほうにも先ほど紹介されておりましたが、これも昭和18年に撮影された写真です。これは朝中、昔の朝倉中学校の市中行進になっております。これは朝中生が139人、甲種飛行予科練習生に応募したのですが、うち91名が合格となって、全国一の成績を誇ったということであります。この生徒たちが集団入隊することとなり、堂々の市中行進をして、町はにぎわっております。多くの優秀な生徒たちが戦場へ赴いたという写真でございまして、大変貴重な写真だと思っています。

本当によく撮れておまして、こういう写真もございまして、できたらこれは朝中生、今の朝倉高校になりますが、朝倉高校のグラウンドで壮行会をして、ずっと商店街、今の商店街ですけど、アーケードのあったところをこうやって出陣に向けて行進いたしております。こういう写真もぜひ残していただきたいと思います。

校の前にも、こういう写真と説明文を入れた掲示板を設置していただけたらと思っています。

ほかにもいろいろ写真がございまして、これはB29が爆弾を投下しているところの写真です。これはアメリカ兵が撮っている写真なんですけど、貴重な映像でもありまして、これが頓田の森を爆撃した爆弾にもなっておりますが、こういう写真もございまして、こういう大刀洗製作所に大刀洗空襲が起こったときの上空から撮った写真になっています。こういう本当に悲劇が起こった昭和20年の写真でございまして。こういう大刀洗飛行場の格納庫と飛行機の残骸というような様々な貴重な写真が、これは大刀洗の記念館にフィルムも保存されておりますので、ぜひこういう写真を掲示していただいて、戦争を風化させないような取組も考えていただきたいと思いますと思っています。

これにつきましてはどのようにお考えになりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほども御説明をいたしましたとおり、戦後80年の事業の一つとしまして、一木児童公園に今も残ります飛行学校甘木生徒隊の正門跡について説明看板を設置するようにしているところでございますけれども、この場所はもともとは高射砲部隊が設置、写真のとおり設置されておりました、高射砲部隊がニューギニアに移動した後、飛行学校甘木生徒隊が開設された場所でございます。

そういったこともありますので、議員がお示しになった高射砲部隊のこの正門付近の写真の看板への掲示については、今後検討させていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。ぜひともこういう戦争の記憶を残し歴史を継承していくために、こうしたパネル展示や看板設置などを前向きに検討していただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。先ほど、戦後80周年の記念誌も作成する予定とおっしゃっていましたが、本当に大事なことだと思っていますので、これもしっかり中身のあるものにできますように、私のほうからもお願いをしたいと思っています。

今、立石小学校では、青年会議所と連携をして平和学習が行われています。やはりこういう市民や学校と連携した平和学習の場をつくることも大事だと思っていますので、今後ともこのような場所が増えていきますように、教育委員会の協力もよろしくお願いいたします。以上です。何か考えがありましたらお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 市としましては、これまでも平和事業としまして、いろいろな戦跡巡りでありますとか、先ほど申しました市民平和祭とかいうこともございます。そういった平和事業実行委員会とともに、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

おるところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。どうぞ、本当、市民団体の皆さん、ボランティアで頑張っていてくださいますし、大変毎年参加者も多い、またフィールドワークのほうも大変評価を頂いているようですので、今後とも朝倉市の支援と協力をよろしくお願いしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。小学校・中学校の給食費の補助についてお尋ねいたします。

3月の補正予算で小・中学校の補助事業として2,700万円ほど計上されていますが、この内容と市の考え方についてお尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 3月補正の分ということではございませんけども、全体の流れとしてまず御説明させていただいて、回答に代えさせていただきたいと思えます。

まず、給食費につきましては、学校給食法の規定によりまして、全額保護者負担というのが基本となっておりますけども、その上で本市の給食費は平成26年度から平成30年度まで月額、小学校で3,800円、中学校で4,400円としておりました。令和元年度に小学校、中学校とも月額300円を値上げいたしましたけども、保護者の負担が増えないよう、値上げ分300円についての補助を市の独自施策として開始をしまして、令和6年度まで引き続き行っているところでございます。

また、令和4年度には急激な物価高騰から適正な給食の運営ができなくなったため、食材の値上がり相当分として小学校で年額2,500円、中学校、年額4,100円の補助を実施するとともに、子育て世帯の負担軽減として12月から3月の4か月間、給食費の全額補助を実施いたしました。

令和5年度には、物価高騰に対しまして適正な給食の運営を行うため、給食費を月額で小学校300円、中学校400円と値上げをいたしましたけども、引き続き保護者の負担が増えないよう、前述の300円の補助に加えまして、物価高騰対策分として別途値上げ分の補助を上乗せし、引き続き負担額を据え置くという形にしております。また、これ以外にも急遽紙パック牛乳の値上がりがありましたので、その値上がり分に対しても補助金を上乗せさせていただいております。

令和6年度につきましては、紙パック牛乳値上がり相当額を給食費に反映をさせ、小学校、中学校とも月額100円を値上げし、小学校で月額4,500円、中学校で5,200円といたしましたけども、引き続き物価高騰対策分の補助金を増額することで負担額を据え置いているということでございます。

令和6年度の補正と令和7年度につきましては、牛乳、パン、麺、乳製品、小麦製品等の値上がり相当分を給食費に反映をさせ、米の価格の動向も踏まえ、適正な給食の運営を

行うために、月額で小学校で300円、中学校で500円の値上げをし、総額で月額で小学校が4,800円、中学校が5,700円という額になります。この値上げ分につきまして、令和6年度の3月補正並びに令和7年度の当初予算に上程させていただいておりますけども、引き続き保護者負担が3,800円、4,400円となりますように、補助額としましては小学校で1,000円、中学校で1,300円の補助を行うような計画をしておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 本当に最近の物価高騰は家庭の財政を圧迫しており、こうやって1年間、物価高騰に対する給食費の補助をしていただけることは、保護者にとっても大変家計が助かることだと思っています。

小学生と中学生の人数をもう一度確認したいと思いますので、教えてください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 令和6年度の5月の段階の数字になりますけども、小学校で2,548名、中学校で1,297名となっております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。たくさん子どもたちが恩恵を受けているんだと思います。

今朝の柴山議員の冒頭の挨拶の中でもありましたが、値上がりを抑えて保護者負担を軽減されているということでしたが、味はおいしいけれど、今、学校給食の質が落ちているのではないかという話があってございました。物価高騰の影響なのか、肉類などの動物性たんぱく質が少なくなって、豆類の植物性たんぱく質が多くなっている、また食材の種類が少ないなどのことを話されておりました。管理栄養士の方もおられますので、栄養計算はされていることだと思いますが、食物バランスのとれた豊かな給食をお願いしたいと思っています。

現在は物価高騰の影響もあり、家庭の食費が削減され、質・量の両面で不十分な食事になりかねない中で、より多くの子どもが良質な栄養ある食事が摂取できる学校給食に期待される部分が大きいのと思われます。このことについて見解がありましたらお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 先ほども14番議員のほうからお話がありましたけども、今年度につきましても急激な物価高騰というのが見られまして、その対応に苦慮しておるところでございます。食材等も安価なものに組み替えるなどの工夫をしながら実施をしているところでございます。ただし、学校の栄養教諭等が国の定める栄養摂取基準を満たすような計算をしながら、献立は作成をさせていただいているといったことでございますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 給食も子どもたちの楽しみの一つですので、バランスのとれた食材豊かな給食を提供していただきたいと思います。と思っています。

次、学校給食の無償化について質問いたしてまいります。

これも先日から石井議員も質問されておりましたが、この無償化というのは保護者の経済的負担の軽減と子育て支援が目的であります。その背景には、長期休みでは学校給食が食べられないために、休み明けにがりがりに痩せて登校する児童生徒がいる、または自宅で十分に食事が取れなくて給食が命綱という子どもは7人に1人の割合である、と指摘されております。子どもの貧困への対応という観点からも、今、給食の役割の重要性が大変認識されています。

また、保護者の方からも、小・中学校の給食費の無償化に期待をされる声が多く寄せられております。先日、石井議員からも給食の無償化について質問されておりましたが、そのときの答弁では、国の動向を注視していきたいとのことでありました。

今月の2月17日の国会では、石破総理は、「小学校の給食無償化については、安定した恒久財源の確保策と併せ、小学校は2026年以降できるだけ早く制度化する。中学校の無償化の拡大も同様の検討を行い、できるだけ速やかに実現したい」と答弁しております。恐らく将来的には無償化になっていくものと考えます。

先日、3月5日には自民党、公明党、日本維新の会の3者で会談が行われ、2026年度から小学校給食費と高校授業料無償化について、5月中旬をめどに制度設計をまとめることで合意したとの報道が流れています。

今後、石破総理に期待をするところではありますが、しかし、その間、自治体の努力によって自治体間の格差は広がっていくばかりであります。その格差に大変懸念しているところでもあります。

先日も紹介がありましたが、もちろん東京23区は全て無償化であります。福岡市、また大野城市は今年の9月、2学期から、北九州は来年度からという方針を表明されております。石井議員は2023年の調査結果を紹介されておりましたが、その後の2024年の6月の全国PTA連絡協議会の調査では、無償化している自治体は722自治体で、全体の40.2%に増えており、これは要件つきも含めてですが、この6年間で無償化している自治体は7倍になっています。給食費無償化は全国的に進展していますが、財源が必要であり、自治体間で格差が生じていることが今の問題だと考えます。小・中学校は義務教育でもありますし、自治体間格差がないように子どもたちの権利保障は平等にすべきであります。

それでは、朝倉市の子どもたちの置かれている現状に目を向けたいと思います。現在、給食費滞納の世帯の5年間の推移をお願いいたします。また、生活保護の教育扶助や、要保護者や準要保護者への就学援助の5年間の推移はどういう傾向にあるのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） すみません。給食費の滞納についてのデータについては、今、持ち合わせておりませんが、就学援助についての状況につきましては御回答させていただきます。

令和2年度で894人、令和3年度で827人、令和4年度717人、令和5年度748人、令和6年度につきましては、令和7年2月の時点ですけれども、615人といった数字になっているところがございます。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 私のほうからは、生活保護世帯と教育扶助を受けられている世帯数の推移についてお答えいたします。

これにつきましては、月ごとに世帯数、人数、変わってきますので、年の平均ということで御理解ください。令和2年度が328世帯424人、うち教育扶助が11世帯20人です。令和3年度が332世帯422人、うち教育扶助が8世帯18人となっております。令和4年度が349世帯449人、うち教育扶助が9世帯21人となっております。令和5年度、359世帯464人、うち教育扶助が12世帯21人、令和6年度、383世帯493人、うち教育扶助が18世帯27人となっております。年々増加している傾向になっております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。給食費につきましては、多分、今、児童手当のほうから引かれているので、その滞納が少ないということがあるのではないかなと思っておりますので、今、生活保護世帯と学校の要保護世帯、準要保護世帯をちょっとお尋ねいたしました。

この方たちにはまだ国・県・市から補助が、支援が行っているのですが、実際、生活保護を受けたいけれど受けられない、条件が高くてハードルが高いから受けられないという方も実際にはおられます。本当に子どもたちの実態が今朝倉市はどうかということで、朝倉市のこども計画を作成するために、今、こども家庭庁が全国一斉に実施された、令和3年度にアンケートされた結果が今出ております。

このアンケートの、こういう朝倉こども計画の資料版ですね、今年の3月に出されたんですが、このアンケートに回答のあった中では、朝倉市は相対的貧困世帯が小学生が16.5%、中学生が15.7%となっております。国レベルでは貧困層の割合は12.9%となっており、朝倉市は国平均より高い数値が出ています。これは回答していない方もあり、本来は問題のある方が回答できていないかもしれないので、実数はまだこれより高いのではないかなと思っております。

また、この相対的貧困世帯の現在の暮らしのアンケートの中では、「大変苦しい」と回答した保護者の割合は22.8%、そして「苦しい」と回答した保護者は43.1%となり、これを合わせると65.9%となっております。生活保護世帯を除いて朝倉市の小・中学生のいる世帯は、全国平均より貧困層の割合が高くなっており、その7割弱の方が生活が苦しいと悲

鳴を上げています。

福岡市や北九州など財政力豊かな政令都市の子どもたちは給食費が無償化になり、災害後の財政が厳しい朝倉市に住んでいて、貧困層の方で生活が大変苦しい家庭の子どもたちとの格差が大きく開いていると思われます。この格差はますます広がっていくのではないのでしょうか。これが私は問題だと思っておりますが、この点についてどうお考えになりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、議員の御指摘のとおり、学校には様々な困難を抱えたお子さん方がおられます。これについては当然認識をしているところでございます。市においても様々な観点から支援をこれまで行ってまいりました。

福祉の観点では、例えば2名のソーシャルワーカーを配置して相談を受けたり、医療機関など専門機関と連携したりという支援なども行っております。また、議員御指摘の経済的な観点では、市はこれまでも近隣の市町村よりも早く給食費に対しての補助等は行って、本年度まで継続して行っているところでございます。就学援助も当然行ってきております。この給食費につきましては、市といたしましては引き続き国や県の動向の状況を注視して来年度はいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 朝倉市も随分考えてくださって今まで補助をしてくださっていると、小まめにいただいているということは感謝いたしております。来年度までは補助が出る、その次は、国のほうもそういうふうに政策を打ち出しているんですが、いつ実行されるか、それは財源が要るので分かりませんが、その間の格差が私は心配をいたしております。

今、給食費というのは小・中学生のいる世帯にとっては固定経費なんですね。もちろん教育法では給食費は個人負担となっているんですけど、義務教育は全額、国が保障するものとなっております。この固定経費を無償化にすることによって、給食費が可処分所得となります。そのお金でほかの生活必需品を買うことができるようになり、無償化というのは消費を喚起し地域経済の活性化にも影響があると考えます。そのあたりの所見を伺います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今の質問ですけれども、給食費を無償化すれば、例えばお子さん1人当たり4,100円の給食代が市民の経済のほうに転換されるんじゃないかというようなことだと思います。確かにその理屈はあり得ると思いますけれども、現在は朝倉市としては国の動向を注視しながら、給食費の無償化についてはまだできないというふうな判断をしておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ほかの自治体を見てもと、一度に完全無償化が難しい場合は、低所得世帯への支援拡充であったり、さっきの貧困層ですね、そこは何の支援も届いておりません。生活保護も受けておりませんし、就学援助も受けておりません。だから、そういう貧困層の方たちへの支援拡充であったり、兄弟姉妹が多い家庭への優遇措置であったり、小学生低学年であったりとか、小学校のみ先行実施するとか、後に中学校へ拡大していくなど、様々、自治体によって取組の方法が違ってまいります。それはその自治体の状況が違ふことがあるからだと思います。

だから、それを、朝倉市としては今の子どもたちの現状を見てどういうふうな支援ができるのかを私は考えていただきたい、議論をしていただきたいと思っているので、お尋ねをしております。そのあたりは議論される考えはないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 低所得の世帯につきましては、就学援助という形で市のほうも支援をさせていただいております。この中には当然給食費も含まれておりますので、そういったことで対応はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 例えば低所得世帯への支援拡充では、準要保護世帯は市で独自に基準が決められています。この支援は朝倉市の場合は1.20なんですね。これは自治体によって1.25であったり1.3であったり、本当に貧困層の方たちを少し上回るじゃないけど、本当に必要な方たちに手が届くように、その幅は自治体で独自に考えられていますが、朝倉市の場合は今最低ラインにあります。

だから、これを1.2から基準を1.3に拡大することは考えられないのでしょうか。この基準というのは市独自で考えられるところなんですね。ぜひこれは前向きに検討をお願いしたいと思います。見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 就学援助の支給の内容につきましては、給食費だけではなく、学用品費や修学旅行費等も含んでおります。また、令和6年度から令和8年度におきましては、中学校の新制服購入に対する支援も行っているところでございます。保護者への支援につきましては、これら費用につきまして総合的な判断をして対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 国の動向を見てということなんですが、私のところには、「今日食べるものがないんです」「電気・水道が止まっています」「本当に1週間何も食べていません」とかいう、そういう声が届いております。この方たちはどの支援にもつながっていないんですね。だから、生活保護を勧めても、そこまで行くハードルが高過ぎて生活保護は受けたくないとか、いろいろ条件がありますので、それに該当しない、そういう

う方たちもいらっしゃるということも考えていただきたいのと、頭に入れておいてください。

本当に朝倉市、見えるところと見えない、二分化しています。格差がどんどん開いてきていますので、本当にそういう、ひとり親世帯であったり、低所得世帯、またいろいろあります。本当に見えているのは、上の部分しか見えてないんですね、今、社会の中で見えるのは。でも、声も上げられない、悲鳴も伝えられない人たちがいるということも、ぜひ気づいていただきたいなと思っております。

その中でこういう政令都市あたりはどんどん無償化になっていく、財源が豊かで。本当に困っている、貧困の子どもたちが、格差が、貧困層が大きい朝倉市では財源がないので、そこも支援できないというのは、本当に格差があるのではないかな、だんだんこの格差が開いてきているような気がいたします。それがとても私は子どもにとって不公平じゃないかな、同じ子どもでありながら生まれたところによって全然支援の仕方が変わってくるといのはどうかなと思いますので、そのあたりもぜひ私は前向きに検討していただきたい、子どもたちの実態を見ていただきたいなと思っております。

こういう格差が出てきている現状について教育長としてはどのように考えてあるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今回の御質問は給食費に特化したお話、当然経済等々で、例えば不登校のお子さんの関連とか様々な関連が複合的に関わった形がそういった形で表面に出てくるというので、朝倉市はそういった、今言われました格差があるというように言われましたけども、そういった全体的な子どもさん方の御家庭の中も、特に学校等にいろいろ聞きながら様々な御家庭の事情等もあるだろうというのを今後さらに調査研究を進めて、いろいろ総合的に今後やっぱり考えていかなければいけないというように考えているところでございます。すみません、ちょっと一般的な話になりまして、申し訳ございませんが、以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） まずは、財源が一番問題になるんだろうとは思っておりますので、そういう給食費を無償化している自治体では一般財源の活用やふるさと納税の活用、また企業からの献金など、様々な手法を用いて行われています。

次の質問に移りたいと思いますが、次はふるさと応援寄附金の活用について質問したいと思います。

このふるさと応援寄附金の過去3年間の実績についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） ふるさと応援寄附金の過去3年間の実績ということでございます。

ふるさと応援寄附金の過去3年間の実績につきましては、令和5年度が13万4,176件でございまして、24億677万5,799円、令和4年度につきましては、17万5,127件でございまして、金額が29億2,847万7,624円、令和3年度につきましては、件数が14万1,200件でございまして、金額につきましては24億3,805万2,305円でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 本当にありがたいことに、ふるさと応援寄附金というのは職員や事業者の大変な努力や尽力があって、このように多額の寄附金が集まっていることと感謝しております。しかし、このふるさと応援寄附金を充てる事業についてはどのようにして決められているのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 頂いた寄附金につきましては、一旦、地域振興基金に積み立てをしまして、ふるさと応援寄附金の運営経費を除きました額を、翌年度以降の事業に活用しているところでございます。

寄附金の使途につきましては、6つの項目から選択ができますので、寄附をされた方の選択された使途に応じた事業に活用をしているところでございます。

具体的に充当する事業につきましては、各項目に当たる事業の中で、経常経費ではない年次的な事業であって、国庫補助などの財源がない、市の単独事業を中心に充てているというところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、御説明がありまして、このふるさと応援寄附金を見ますと、6項目、確かに朝倉市はありまして、1から6まで番号が打たれております。

今言われた内容を項目別に見てみますと、一番多いのがやはり子育て支援に関する事業が一番、希望として、ひもつきと言ったらいけないんですけど、こういうふうに使ってくださいという市民の思いがあって、こういう寄附金につながっていると思うんですが、その件数が多いのがやっぱり子育て支援、その次が、教育や文化に関する事業などが2番目に大きく出ております。あとは、実際にお任せというのもございまして、こういう市民からの願いのこもった応援寄附金なので、これが一番多いのは教育部門、子育て部門なんです。こういう子育て支援として、子どもの子育て支援の充実とか給食費の補助に充てられないのか。その点をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 申し訳ございません。先ほどの件数1件、ちょっと訂正をお願いいたします。寄附金の件数なんですけれども、令和3年度、先ほど14万1,200件と申しましたが、正しくは14万1,199件の間違いでございました。すみません、訂正をさせていただきます。

今の質問でございますけれども、制度上は、充当する事業に制限というものはございませ

るので、議員がおっしゃるような事業にも充てられるというところでございます。

一方で、ふるさと応援寄附金につきましては、安定した恒久的な財源ではございませんので、寄附額が減少した際に財源不足から事業が続けられなくなるといったようなおそれがございますので、高額な経常経費の事業に充てることには、大変慎重な判断が必要であるというふうに思っているところでございます。

市民が本当に求めている事業に充てられることにつきまして、寄附された方の思いに応える事業に充てていくように、今後、引き続き努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 令和2年度から令和5年度の事業活用状況を見てみますと、小学校の給食費補助にも充てられているんですが、これはどういうことに使われているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 小中学校の給食費補助につきましては、コロナ禍の子育て世帯の負担軽減でございますとか、現在の物価高騰に対する臨時交付金による補助とは別に、令和元年度から小中学校とも月額300円の給食費の定額補助を、地域振興基金を使って事業に充てているところでございます。

この事業につきましては、市の単独事業でございまして、事業の実施や額については、毎年度検討の上、充てているというものでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） では、このふるさと応援寄附金を給食費の補助に使うことはできるわけですね。例えば、大分県宇佐市では、ふるさと納税の寄附金を積み立てた基金などを財源にして、令和5年度の2学期から無償化しています。同じく、大分県豊後高田市も、平成30年から給食費無償化を実施されております。

昨日、堀尾議員や鹿毛議員からも紹介がございました、今年発行の2月号の田舎暮らしの本の中に、朝倉市が北部九州エリアの中で住みやすい町の3位にランキングしていると紹介がありました。これは職員の努力もあり、とても素晴らしいことだと思っています。しかし、子育て世代部門ではベストテンに入っていないので残念だと話されておりました。ベストテンに入っている子育て部門で紹介したところは、大分県の豊後高田市であり、給食費無償化しているところであり、2位が大分県宇佐市、こちらも給食費無償になっておりますし、人口流入や社会増にも給食費の無償化が大きく関係しているように見受けられております。

将来的には、国の財源で給食費の無償化が進められてくると思いますが、それまでの間、自治体間格差をなくすために、子育て中の大変苦しい貧困世帯への支援も含めまして、この給食費の無償化が軽減に向けて、このふるさと応援基金を活用することはできないので

しょうか。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 給食費の無償化については、本来、国がすべきであるという考え方があります。これは全国知事会、全国市長会等が、地方団体が、その自治体によって財政力が違うこと等を考えたときに、国がすべきであるという要請をずっと数年前から出しておりまして、私はそれが本当だろうというふうに思っております。

それとやっぱり本市の財政状況、持続可能な自治体経営ということになりますと、今答弁でもしましたように、経常的にずうっとふるさと応援寄附金を使っていくという考え方は、基本的にはよくないというふうに判断をさせていただいております。

教育委員会のほうでも、いろいろ議論を尽くしていただいています。行政部門についても、この問題、給食費の問題、あるいは医療費の問題等々、まだまだ本市は抱えている課題が非常に大きいわけであります。その中で、何とか学校の教育、今、一番、今議会でも議論になりましたけれども、子どもたちがやっぱり安心して教育を受けるための学校支援員等、正確に単語はどうかは分かりませんが、こういったことについても工夫に工夫を重ねて、今取り組んでいただいているということ等があります。ほかにもいろいろあります。

そういったことをトータル的に考えまして、一番初めに申し上げましたように、国に早くやっていただくという、これが本筋ですよ。そういうことを基にして、議員がおっしゃっていることはよく分かります。非常に生活が厳しいと。そして、子どもはまさしく、我々も言っていますけれども、国の宝である朝倉市の宝ですよ。何とか元気に育てほしいと。そして、やっぱり生活が厳しい御家庭はたくさんありますから、そういったことを考えると非常に胸が痛むところはありますけれども、いま一つ、教育委員会とまた議論をさせていただきながら、適切に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） もちろん国の政策で進めていくべきだと思っておりますし、そうなると思うだろうということは思っていますが、今の子どもたちの現状をちょっと考えていただきたい。そこを見ていただきたいなということで、議論の場として提案をいたしております。

本来は、本当に公平に、どこに住んでいても同じようなサービスを受けられるのが義務教育だと思っておりますので、こういう格差が出てきていることがとっても苦しいなと。子どもたちにとっても残念なことだなと。この朝倉市に住んでいたらそういう支援がもらえないとか、そういう格差がなくなるように、これからはぜひ国のほうにも進めていただけるように、多分全国市長会でも言われているんだと思いますが、またよろしく願いいたします。

それともう一つ気になることがありまして、この次の質問に移らせていただきます。

これも昨日、浅尾議員が質問されておりました、麒麟コスモス花園の件ですが、私も浅尾議員が言われることに全く同感であります。

麒麟花園は、今まで朝倉市のシンボルとして、毎年20万人からの観光客が訪れ、地域活性化に大きく貢献していただいておりますし、観光資源としてもとても貴重であります。

昨年の11月に突然中止の発表があり、とても残念に思っています。中止になった原因は、資金と人材が困難になったとお聞きしました。2022年には、地域包括連携協定も結び、ふるさと応援寄附金の返礼品としても大変協力していただいております、税金など朝倉市への貢献度は高いと思われます。ぜひとも、麒麟花園の再開への道筋をつくっていただきたいと思いますと思っています。

その質問の中で、やはり麒麟が存続する意思を確認するということと、費用負担について検討するという提案があったと思います。それに対して明快な回答はありませんでした。

費用負担については、先ほどから申し上げています、ふるさと応援寄附金を活用できないのだろうかと思っています。全国でもふるさと応援寄附金を活用して、公園や花畑を維持管理しているところがございます。例えば北海道滝川市でも、ふるさと応援寄附金を活用して、菜の花畑を維持管理しております。

朝倉市でも麒麟花園の復活に、このふるさと応援寄附金を活用することは考えられないのでしょうか。その辺りはどのように市長は考えておられますか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 麒麟のコスモスフェスタにつきましては、昨日、市長のほうからも御回答がありましたように、今後いろんな打合せをさせていただきたいということでございます。そういったことが決まりまして、実質どこまでの負担かとか、どういった財源かというのは、その後の議論になってくるかと思いますが、えてしてふるさと納税に限らずとも宿泊税を使うとか、いろいろな形であると思いますので、それはその後の議論になるのではないかと考えておるところです。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） これから話し合いを進めていかれると思うんですが、やっぱり腹をくくって、本当にしっかりした意思を持って交渉に臨まないと、なかなか先に進まないのではないかと考えておりますので、その辺りしっかりと朝倉市も支援をしていくという気持ちがなければ、なかなか伝わらないのではないかと考えております。その辺りをぜひとも、皆さん、もちろん分かっていると思うんですが、ぜひともこの再開に向けて、前向きに進むように力を入れてほしいと思っていますので、よろしくお願いいたします。それから、また財源について検討されるということですので、よろしくお願いいたします。

また、このふるさと応援寄附金につきましても、なかなか観光資源のほうにも力が入っ

ていないんじゃないかとか、もっと朝倉市の特性を生かしたやり方を、現場の声を聞いて、現場のアイデアが取り入れられるような事業展開をできないのだろうかという御意見も聞いたりしております。もっと窓口を広げて、広く観光振興にも普及できると、波及できると。今本当、朝倉市が地方創生、先ほど市長も言われました発展期に向かっている。人口増対策とか観光振興とか、大変政策打ってありますけど、先行投資も必要ではないのかなと思っておりますので、その辺りの考え方をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まずは、現在、観光にどのくらい力を入れているのかというところの部分を若干説明させていただければと思います。

このふるさと応援寄附金に限ったことではありませんけども、近年における私ども観光振興関係の予算の伸びについて、まずは御説明をさせていただきたいと思います。

令和6年度が約1億2,900万円で、令和元年度と比べますと約5,400万円、70%以上増加しているところでございます。令和元年からこちらはコロナ禍ということもありまして、参考にならないと思っていますので、令和元年度の比較とさせていただいております。

また、観光関連の事業につきましては、先日、2番議員の一般質問の観光プロモーションの事業に関しまして申し上げましたとおりでございます。内容については、端折らせていただきたいと思います。

また、現場の声を聞きながら新しい視点での観光に関する取組ということでございますが、こちらにつきましても、先日本答へしました中の一つとしましては、あらゆる観光関係の旅行会社の方がおられます。そちらのほうと朝倉市のほうでコラボをした商品開発をすることで、朝倉市の予算をさほど使わずに、民間の活力を利用した観光資源の開発とか、そういった旅行商品を開発していくことで、財政的にも朝倉市の魅力を訴えることにもつながるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。ぜひ、民間の力も活用しながら、朝倉市の観光振興にも力を注いでいただきたいと思います。時間があまりありませんので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問は、人材育成について、早期退職者防止について質問いたします。

昨年9月議会でも同じ質問をいたしました。やはり早期退職者が多いという話をお聞きしています。今年度の状況はどうでしょうか。また、今年度の勧奨退職者数と、勧奨対象でない若手職員の退職者数は何人でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今年度の、まず勧奨退職は6人でございます。普通退職が14人。そのうち30代以下の若手が7人でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 令和6年度は令和5年度より、さらに早期退職者が増えている現状があると思います。昨今、全国的な傾向とも言われておりますが、朝倉市だけの問題ではないかとは思われますが、若い世代の退職は朝倉市にとりましても大きな損失であると思われます。

事務方のトップとして、副市長は、この退職状況や原因をどのように捉えておられるのでしょうか。また、早期退職者に、退職の理由やその思いなど聞かれているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） まず、職員が定年を待たずに退職していくことは、組織として非常に大きな損失であると考えております。様々な理由があるのでしょうか、寂しいことであると思っておりますし、特に一緒に仕事をしてきた同僚については、さらに深い思いがあります。

若い方が退職する経緯や理由については、一概には言えないと思っておりますが、我々からすれば、終身雇用という考え方を持つ方が少なくなっているのではないかなというふうに思っておりますし、さらにコロナ禍明けての売手市場、また、職場を選べる状況などが拍車をかけている状況にあるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） これは先日の鹿毛議員の一般質問でも、富山県の滑川市の市長、副市長の人材育成の取組について紹介がございました。それは以前、甘木市役所でも実践されていましたがオフサイトミーティングの副市長主導版であります。

まず第1弾は、復習になりますが、若手職員全員とのミーティングを市長、副市長と職員5人ずつのグループで行う。ジブンガタリやモヤモヤガタリを実施。そのとき出た職員からの意見のうち、できるところから改善していく。

第2弾は、政策ミーティング。第3弾は、総合計画作成など、市民、職員一丸となって進められています。

実は二十数年前に甘木市役所のときに、これは鹿毛議員が職員のときに提案して始まり、活発な意見が出されていたそうです。この滑川市の副市長は、自らが市役所の風土改善にオフサイトミーティングを活用し、ジブンガタリで心理的安全性を確保して、メンバー間の信頼関係を築き、モヤモヤガタリで本音を語り合い、アイデアを出し合うなど、対話を積み重ねていくことで、問題解決へと率先して進めていると語られています。

現在の朝倉市役所では、いつの間にかこのオフサイトミーティングはなくなっています。副市長が先頭に立って復活されてはいかがでしょうか。また副市長は、鹿毛議員の一般質問を聞いてどのように思われたのでしょうか。

組織は、トップの意識が変わることで、職員の意識も変わってくるものと考えます。このままでは、優秀な若手職員が次々と辞めていく可能性があります。人材育成や職員の早

期退職防止のためにも、副市長が先頭に立って頑張ってもらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） まず、終身雇用が当たり前の社会の中で生活してきた私個人としましては、若い方が次の目標のために辞めて、新たなところ、新たなものに挑戦していくという姿を見ますと、すごいなと思いますし、頑張ってもらいたいなと思っている、どこかエールを送りたい部分はございます。

しかしながら、副市長という立場になりますと、そうではございませんで、このようなやる気のある、頑張れる職員をどうにかして引き止めなければならないというふうに考えているところです。これは職場で人間関係を構築して、次の目標が市役所の業務になるというようなことを目指していかなければならないと申し上げましたのは、先日の17番議員の回答と同じようになります。やる気と達成感を味わえるようなことを、やっぱりつくっていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

それと、先頭に立ってということを話してございます。まず先頭に立たれるのは市長であるというふうに思っております、その上でですが、この問題につきましては、一朝一夕には解決する問題ではないということは、議員も感じられているというふうに思っております、当然ながら私も頑張っていこうと思っております。

誰かが頑張ればよくなるものではないと考えておまして、職場や役所全体の取組が必要だというふうに思っております。そして、個人個人のおのものが、優しくなることが必要ではないかなというふうに考えています。ここでいう優しさというのは、怒らなかつたり厳しいことを言わないということではなくて、ちゃんとした関わり合いを持つということではないかなと自分は考えております。上司は上司としての、同僚は同僚としての関わり方を持ちまして、その人のためになるかどうかという視点や、今後のことを考えての視点を持って関わっていくということだと思っております。

そして、特にきつい嫌な業務などを一個人に任せず、みんなで対応していく。一個人を潰させないようにしていく。こういったことの取組というのが必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

すみません、先日のオフサイトミーティングに係る資料等については、まだ見ておりませんので、ぜひ見させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） やっぱり災害前と今、災害があつて8年目を迎えておりますが、やっぱり職員の方の気持ち、モチベーションが下がっているようにも感じられてきます。特にコロナ禍もあつて、皆さんのコミュニケーションが取りにくくなったということで、本当に皆さん疲弊しているな、余裕がなくなった感じが受けられております。また、技術職員の負担増とか災害によりまして、私は様々な爪痕が残されているのではないかなと感

じておりますし、やっぱり頑張っている職員もいらっしゃるので、きちんと認めてあげるということはもちろん大事だと思っております。リスペクトしてあげるということも大事でしょうし、そういうリーダーシップも大事ではないかなと、引っ張っていくというか。

私、オフサイトミーティング、ここに議員になったときにはあっておりましたので、いろいろお話を聞かせていただきまして、職員同士が和気あいあいと話をしたり、コミュニケーションを取ったり、飲みニケーションもあつたのではないかなと思うけど、本当に楽しく職場で会議ができて、仕事以外でという風景を見させていただいておりました。だからそれがなくなったのが何でかなとは思いますが、そういう前向きな姿勢で、ぜひこれからも職員の方が仕事に当たっていける、何かもう辞めたいとか、早く早期退職したいとか、そういう思いを持たれないで、もっと前向きに朝倉市のために頑張っていこうという気持ちになっていただきたいなと思っております。

それで、最後に、市長のお言葉をいただきたいと思いますが、職員に向けて何か一言、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 副市長が、副市長自身の考えも含めて、今考え方を述べたところであります。私は行政で働いた経験が一つございません。議会議員は長い。それと時代が変わったということで、ずうっと考えている部分があります。

福岡県の行政の職員さんたちがどんなふうだったのかなというようなこと。それと非常に麻生県政のときは、非常に強い知事でありましたので、そのときのトップダウン的な手法で幹部職員に、これは副知事も含んだと思いますけれども、部長、局長級ですね……短いといいとでしょ。（笑声）すみません。しっかりやっていきたいと思います。

○議長（小島清人君） いいですかね。15番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。午後2時20分に再開いたします。

午後2時10分休憩